

2024年予算総括協議会

2024年2月6日

森脇 久紀

日本共産党の森脇ひさきでございます。

「失われた30年」とも言われる経済停滞にコロナ禍と物価高騰が襲いかかり、暮らし・営業は危機に瀕しています。いま、社会保障充実、県民の暮らしを直接応援する予算措置が必要です。

まず、子育て支援についてうかがいます。

2018年に県が実施した「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」をみると、結婚、出産には、所得と労働状態、経済的負担が大きく影響していることがうかがえます。「子育てにおいて家計の負担になっていること」の問いへの回答には、教育関係、生活必需品、保育関係が上位となっています。しかし、来年度予算要求の重点事業にはこれらの観点がありません。

子育てに係る家計の負担軽減のため、①小中学校の給食費無償化及び②小中高の学校徴収金の軽減を求めますがいかがでしょうか。教育長にお伺いします。また、③保育料無償化の対象拡大をすべきと考えますがいかがでしょうか。知事にお伺いします。

小児医療費公費負担制度は、④県が行っている市町村への補助には所得制限がありますが、これをなくした場合、県の予算はいくら増えるでしょうか。また、県下ほとんどの市町村で「18歳まで」対象を広げています。⑤制度の拡充を求めますがいかがでしょうか。併せて知事にお伺いします。

加えて、高等教育の無償化も重要です。⑥大学、短大、専門学校の授業料等の減額を国に求めるとともに、県としても⑦授業料等の負担軽減の支援制度を創設すべきだと思いますがいかがでしょうか。併せて知事にお伺いします。また、⑧返済不要の給付型奨学金制度の創設を検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。知事にお伺いします。

子育てや教育にかかわるマンパワー確保のため、賃金引き上げと負担軽減が重要です。国の公定価格が基になる保育士の賃金は、全産業平均より月5万円程度低いと言われていています。人材確保のために、⑨国に公定価格の引き上げ、賃金の大幅引き上げを求めていただきたいと思います。併せて知事にお伺いします。また、保育士の負担を軽減するため、⑩県として一定規模の保育園・認定こども園に、保育士1人を加配することも検討していただきたいと思います。併せて知事にお伺いします。それぞれ、子ども・福祉部長にお伺いします。

次に小規模事業者への支援についてうかがいます。コロナ、物価高に加え、昨年10月からはじまったインボイス制度が厳しい経営に追い打ちをかけています。地域

の産業、文化、住民の暮らしと深くかかわる小規模事業者のために、インボイス制度の中止、消費税減税をあらためて求めます。⑪知事は、インボイス制度導入の影響をどのように捉えておられるでしょうか、うかがいます。

原材料や燃料代が上がっているにもかかわらず、発注事業者が価格への転嫁に応じないなどの事態を起こさせてはなりません。また、インボイス制度の登録をしない免税事業者に対し、不利益な取引を強要することも許されないはずで、下請取引の適正化に向け⑫これら不法行為の監視とともに、⑬下請事業者が気軽に相談し解決にあたる機能を強化することも重要ですがいかがでしょうか。併せて産業労働部長にお伺いします。

コロナ対策としておこなわれた「ゼロゼロ融資」の返済で資金繰りに苦慮する事業者が増えています。新たな融資にとどまらず、⑭返済額を減額する県の支援を求めますがいかがでしょうか。産業労働部長にお伺いします。

最後に、気候危機対策についてうかがいます。県有施設への太陽光発電設備、LED 照明の導入が拡充されたことは大いに評価いたします。あわせて、⑯これらの成果をホームページや広報紙等で分かりやすく公表するようお願いいたします。そうすれば民間施設や家庭・事業所での導入を進める動機付けになると思いますがいかがでしょうか。また、LED 照明導入の対象施設には、県が設立団体である独立行政法人の施設は含まれていないとうかがいましたが、⑰これらの施設も対象とするよう求めますがいかがでしょうか。併せて環境文化部長にお伺いします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

知事答弁

日本共産党の森協議員の質問にお答えします。

まず、子育て支援についてのご質問であります。

保育料無償化についてであります。無償化の対象拡大については、本来、自治体の財政力による地域間格差が生じないよう、全国一律の措置がなされるべきであることから、全国知事会などを通じて、国に無償化の実現を要請しているところであります。

次に、小児医療費公費負担制度についてであります。所得制限を撤廃した場合の詳細な数字は持ち合わせていませんが、粗い試算では数千万円の県の負担増となります。

また、本制度は、給付と負担の公平性を図り、持続可能なものとなるよう運用しているところであり、助成対象年齢の拡大については、慎重に検討すべき課題であると考えております。

次に、高等教育無償化についてであります。家庭環境や経済状況にかかわらず、子どもが希望する教育を受けられるよう、高等教育の修学支援新制度の拡充や大学・専門学校等に関する教育費のさらなる負担軽減を図ること等について、全国知事会を通じて国に要望しているところであり、県独自の支援制度の創設は考

えておりません。

次に、給付型奨学金制度についてであります。現在、国において一定の要件を満たす大学生等を対象とした授業料等の減免や給付型奨励金を実施されているところであり、県独自の給付型奨学金制度の創設は考えておりませんが、国が実施しているこのような高等教育の修学支援新制度が広く活用されるよう、引き続き県内の高校生の周知に努めてまいりたいと存じます。

次に、小規模事業者への支援についてのご質問であります。

インボイス制度についてであります。事業者からは事務負担の増大や、取引が減少するといった声を聞いておりますが、国において各種軽減措置等の支援策が講じられていることから、制度の開始以降、現時点で、大きな混乱は生じていないものと考えております。

以上でございます。

環境文化部長答弁

お答えいたします。

気候危機対策についてのご質問であります。県有施設への太陽光発電設備の設置やLED照明の導入状況については、エコ・オフィス・プランの進捗状況として、県ホームページで公表してまいりたいと考えております。

また、地方独立行政法人については、政府実行計画や地方公共団体実行計画に準じて計画を策定し、取組を実施するものとされていることから、県としては、法人の取組を促してまいりたいと存じます。

以上でございます。

子ども・福祉部長答弁

お答えいたします。

子育て支援についてのご質問であります。

まず、公定価格等の引き上げについてであります。国の定める公定価格は順次改善が図られているものの、いまだ十分とは言えず、こうした状況を踏まえ、さらなる処遇改善を図ることや、公定価格上の人件費が実際の給与に適切に反映されるよう給与水準を明確に示すこと等について、国に強く要望しているところであります。

今後とも、機会を捉え、地方の実情や現場の声を国に届けてまいりたいと存じます。

次に、保育士の加配についてであります。国では、来年度から一部基準を改正し、保育士の配置を増やすこととしており、こうした措置は、保育の質の向上とともに保育士の負担軽減にもつながるものと思料しますが、一方で、地域によって保育士不足が深刻化する中、そうした地域では対応が困難な状況にあると認識しております。

このため、まずは、保育人材の確保が図られるよう、市町村等とも連携しながら、様々な取組を積極的に進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

産業労働部長答弁

お答えいたします。

小規模事業者への支援についてのご質問であります。

まず、下請取引の適正化についてであります。国において、下請取引の監督強化に加え、県産業振興財団に下請かけこみ寺や価格転嫁サポート窓口を設置するなど、各種相談体制の強化を行っているところであります。

県としては、国に対し、取引適正化を促進する取組のさらなる強化を要望するとともに、支援機関と緊密な連携を図りながら、県中小企業支援センターを中心に、経営相談や専門家派遣などに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ゼロゼロ融資についてであります。返済の減額は、モラルハザードが生じる懸念や、計画どおり返済している事業者との公平性などの観点から対応は困難と考えておりますが、金融機関や支援機関とも連携し、県制度融資による借款支援や、県中小企業支援センターでの相談対応などを通じ、今後とも事業者に寄り添った支援に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

教育長答弁

給食費無償化等についてであります。市町村立小中学校の給食費や学校徴収金は、学校設置者において適切に判断すべきと考えておりますが、給食費については、現在、国において無償化に向け調査を行っており、その動向を注視しているところであります。

また、県立高校等の学校徴収金については、現在保護者が負担している空調に係る費用の公費化を来年度予算で要求しており、引き続き、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

森協議員

それぞれご答弁頂きありがとうございました。

教育長には憲法の原則に基づいて、憲法には義務教育無償化ということが定められているわけですが、これに基づいて学校給食費の無償化、徴収金のできれば無償ということも言いたいわけですが、減額という質問をさせて頂きました。

県内でもこの間、コロナの影響や物価高の影響もあって、コロナ対策の交付金を活用して今年度いくつかの市町で(給食費の無償化が)実施もされておりますけれども、この交付金がなくなるもとで、来年度どうなるのかというのは今のところわ

からないと思うんですね。ぜひ、今後も続けて頂きたいという思いを強く感じています。

また、同時にこの期はやっていないけれども、さらに充実した取り組みということで県全体に広げて頂きたいという思いも持っております。そういう意味で、学校給食無償化の若干でも補助を県として考えられないでしょうか。憲法の原則に照らしてどうなのか、お答えいただけたらありがたいです。

教育長

再質問にお答えいたします。

先ほども申しましたけれども、市町村立の小中学校の給食費等につきましては、基本的には学校設置者においてどういう形でおこなうべきなのかというのは判断するべきであるという風に考えております。そして現在国におきましても、これも先ほど申し上げましたけれども、この無償化にむけて調査をおこなっておるところでありまして、国の今後の動向というところを我々としてもしっかり注視して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

森脇議員

国の調査を注視したいと思います。

続いて学校徴収金なんですけれども、例えばですね、ある小学校でどういう名目で学級費など集められているかということをやっと、たまたま目にしましたので上げますけれども、例えば学校ドリル、計算の力試し、社会科資料集、音楽ワーク、国語テスト、算数テスト、理科テスト、社会テスト。そういうテスト類ですね。漢字ドリル、漢字のプリント、図工教材。もうありとあらゆるものが、授業に必要なものなんですよ。で、それは個人の物になるから徴収金としてこれまでも集めてきたんだと思いますけれども、今の時代の流れのなかで無償に近づけていくという意味では、この辺りも精査して公費で負担するということも検討できないものなんでしょうか。判断するのは市町村教育委員会だと思いますけれども、そういったこともアドバイスしてはどうでしょうか。お願い致します。

教育長

再質問にお答えいたします。

まさに、議員お話のように、どういう形で行っていくのかというのは、市町村の考えというところが中心なのかと思いますが、現在ひとり一台端末等も入っているところもあります。そういった中で、お話にあったようなものも、いくらか重複している部分もあるのであれば整理ということではできると思いますので、当然のことながら保護者の負担の軽減ということには努めていくっていうのは、いずれの市町村においてもあるいは県教委においても努力すべきことだと思っております。そういうところは、話を参りたいと思っております。以上でございます。

森脇議員

知事には現在の社会状況が以前からも大きく変化しているというなかで、子育て支援についての施策充実をと質問させて頂きました。

釈迦に説法かも知れませんが、30年間ふり返ってみますと、賃金のピークはなんと1996年。それ以来、ほとんど上がっていないという状況で、ピーク時と比べて年間64万円減少しているということなんですよ。

このことは、自民党と公明党が作成した、12月に発表された税制改正大綱にもそういったことが書かれているんですね。「労働の価値、物の価値、企業の価値を見てもいわゆる『安い日本』というようなことが指摘される事態になっている」という認識なんですよ。だからこそ、賃金上げが求められるんだと思いますけれども、加えて負担が大きく増えています。消費税が3%から5%、8%、10%。国立大学授業料30万くらいだったのが55万、60万。国立ですよ。入学金も15万から30万と大きく増えているなかで子育ての大きな足かせになっていると。だからこそなんらか、県ができること。それこそ精一杯おこなって頂きたいという思いで、子どもの医療費無料化制度年齢拡大までは考えていないということでしたけれども、数千万円の所得制限を取っ払うだけでも市町村助かると思うし、その財源をさらに市町村の子育て支援にあてることができると思うんですけども、そのあたりの考えはないでしょうか。

知事

1996年の賃金のピークから大きく賃金は下落をしている。その逆で負担は増えていると。なかなか大変だと。起きていることはまさにその通りであろうと思います。大変残念なことであります。

その中で具体的に言えば、所得制限については撤廃すべきだというお話であります。私自身は、もうこれ一般論として、所得制限というものはなかなかあんまり納得して「ああこれはもう当然だな」と思えることの方が少ないわけにありますけれども、税金を納めるときには青天井なのにもらう時にすぐ制限が来ると。いま、よく言われるのが、世帯収入1000万円あたりから急速に生きづらくなる。それがまた突き抜けて3000万、5000万あればあんまり関係ないのかもしれませんが、そのあたりが非常に大変だというお話を聞くにつけ、所得制限というのはなかなかそこにかかっている人からすると大変なんだろうなと思ったりしますけれども、今、実際、非常に厳しい制約のなかで予算を組んでいるという現状のなかで、まだこの所得制限を撤廃できる、そのための優先順位は残念ながらまだ十分高くないという認識をしております。

森脇議員

同じことを前提に、暮らしがかなり厳しくなっている、そういう人たちが、そ

う方々の子どもさんが大学で学びやすくするための支援として国の制度が徐々に改善されているということは大変うれしいことなんですけれども、さらにこれに県として何らかの上乗せなり、追加の支援策が考えられないのかという風にも思うわけなんですけれどもいかがでしょうか。

知事

高等教育の無償化について、国はいくつか改善をしているけれども、県はどうかということでございます。

先ほどの、義務教育のなかの、色々なプリントだとか、ドリルだとか、そういうところに細かくお金がいるということについては、年にそれ一つだけだったらいいのかもしれませんがけれども、いくつもいくつも積み重なっていくと、なかなか辛そうだと思いますながら聞いていたわけでございますけれども、この高等教育に関しては、資格要件は厳しいながらも本当に努力をした若者に対しては、色々な減免策ですとか、奨学金が随分前から用意されているということを見ると、現時点で県で何かするということは考えていないところでございます。

森協議員

ご答弁ありがとうございました。

最後の質問になろうかと思えますけれども、ゼロゼロ融資に関して質問したいと思います。

中小企業団体中央会が月間で発行されているレポートを見せてもらいました。ゼロゼロ融資の返済が始まった直後から、この信用組合が掲げているコメントを見ますと、企業の資金繰りが月を追うごとに悪化しているという事が書かれていますし、私がいくつかの企業から聞いた話でも、もうこれ以上の物価高に耐えられないという話をたくさん伺うんですよね。

地域の産業を守る、地域の文化を守る、地域の暮らしを守るという面でも、何らかの措置があると思うのですけれども、どうでしょうか。再度お願いします。

産業労働部長

再質問にお答えいたします。

ゼロゼロ融資の返済で、企業の方がかなり返済に困っているという実情で何か支援ができないかというご質問でございます。

先ほど答弁でも申し上げましたが、まずはその融資の返済にお困りの場合には、金融機関ですとか相談機関にご相談を頂ければ、販売力強化でありますとか、再生支援ですとか、様々な支援のメニューがございます。

県としましては、そういう支援メニューをしっかりと活用頂きますよう、産業支援機関ともしっかり連携してその周知をおこないまして、皆さまの支援をしっかりと行って参りたいと考えております。

以上でございます。